

文部科学大臣

萩生田 光一 様

東京都知事

小池 百合子

新型コロナウイルス感染症対策のための学校の一斉臨時休業に関する緊急要望

令和2年2月28日付元文科初第1585号「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」において、感染リスクをあらかじめ備える観点から、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について全国一斉の臨時休業を行うよう要請がありました。

東京都としても要請に基づき対応を進めているところですが、子供の在宅に伴って保護者が休業せざるを得ない状況が発生するなど、本措置の実施に当たっては、保護者をはじめとする学校関係者に対して多大な影響を与えることが懸念されます。

つきましては、臨時休業の要請に際し、本措置に伴って生ずる様々な課題に対しては、政府として責任を持って対応する旨の総理大臣からの発言も踏まえ、下記のとおり緊急要望いたします。文部科学大臣におかれましては、関係省庁と連携の上、適切かつ迅速な対応をお願いします。

記

- 1 保育所や放課後児童クラブの開所に際し、追加で発生する費用について、区市町村や社会福祉法人等に対して必要な支援を行うこと。
- 2 特別支援学校等の休業により、保護者が就業などを理由として、やむを得ず障害のある子供と日中を過ごすことができない場合に備えて、利用可能な子育て支援サービスを整えるとともに、利用料金等の負担軽減策を図ること。
- 3 今回臨時休業の対象外となっている幼稚園や保育所等が、開所に伴う感染防止のために行う措置についても必要な支援を行うこと。
- 4 今般の学校の臨時休校の措置に伴い、保護者である労働者について、正規雇用、非正規雇用を問わず、会社を休業せざるを得ない状況となった場合には、事業主が、「休業手当」の支給など、非正規雇用を含む労働者の生活保障を図れるよう、国において「雇用調整助成金」の特例制度を実施するなど、十分な措置を講じること。
- 5 必要となる経費については、地方交付税の不交付団体や特別区を含め、全団体に対し、必要な財源を確実に措置すること。
- 6 その他上記以外で、本措置により、学校又は保護者等に生じる追加の負担についても、必要な対応を講じること。